

ところでヨーロッパ諸国のような場合には、年々増大しゆく木材需要の供給先をソビエットや北アメリカのコストの高い木材にたよることは賢明な策とはいえない。たとえヨーロッパ内において、高度な技術の導入により国産の工業用材を生産してみたところで、生産コストの増大をくいとめることは不可能であり、開放経済の国際競争の下では結局生産拡大の制限をうけなければならないのである。また特に林業は生産技術の特殊性から自然的条件（土地、気候等）の支配を強く受ける産業であり、現在の技術では発展途上国に最近みられるようになった早成樹種の植栽による木材生産も、先進国の場合多くは非常に困難を伴なう。

このように宿命的な事態におかれたヨーロッパ諸国（他の先進国も含めて）の林業の将来は、今後社会の経済発展とともになお一層供給不足の危機から脱することは出来ず、森林資源の枯渇しゆく現象は世界的に普遍的なものであるといえよう。したがって自国の森林産業を維持発展せしめ国際市場の中で健全な産業基盤にもってゆくためには、木材資源の供給先を発展途上国のコストの低い林野に求めることが良策といえるのである。

ところが発展途上国においては生産の三要素（資本・土地、労働）のうち、資本蓄積が極端に欠乏しているため森林資源の開発も十分になされず、自国及びヨーロッパ諸国（他の先進国を含めて）の増加しゆく木材需要に応ずることのできない状態にある。FAOの統

計によると1957年から1959年の間に先進国から4億6,700万ドルの入超を記録し、それによる国際収支の悪化はますます高まりつつあり改善の方向に進む見透もたたず経済循環の逆流効果の度合を強めているのである。

もし仮に、発展途上国の林業部門に資本の供給が十分になされるならば、国内、国外市場の拡大、設備投資の拡充、技術及び管理に関する知識の普及、教育施設の充実、財政金融の強化ができるようになり、林業及び林産業は、その豊富な労働力と、めぐまれた自然的条件（土地、気候）の下で、コストの低廉な木材資源を用いて活発な成長発展をとげることができるのである。そのことは自国の林産物需要ばかりでなく、ヨーロッパ諸国（他の先進国を含めて）の莫大な林産物需要にも貢献することが出来るのである。それがひいては先進国との貿易較差を緩和し、おくれた他の産業部門の工業化をも促進せしめる役目を果たすことが出来るものと考えられるのである。

こうなると発展途上国の林業及び森林産業は国際市場で先進国との競争に打ち勝つことが出来、非常に経済基盤の安定した産業であるといえるのである。ところがこのように有望視された林業及び森林産業のもつ開発の潜在性は今日においては發揮できそうにないのである。その原因は経済開発に結びつく資本の欠如によるところが大きいといえよう。

43. 西日本における林業構造の地域的特質に関する研究（第1報）

— 西日本の林業構造の特質 —

九州大学農学部	○行	武	潔
	黒	田	迪
			夫

1. はじめに

この報告は、農政学関係者との共同研究、“西日本における農業構造の展開に関する統計的研究”の一環をなすものであるが、今回はそのうちでとくに西日本（滋賀、京都、奈良、和歌山以西）における林業構造の特質を、まず全国との比較において、明らかにしよう

と試みたものである。

2. 調査方法

分析の方法としては、世界農林業センサス、林業統計要覧に出ている（a）保有形態別林野面積、（b）保有規模別にみた保有山林林家数と保有山林面積、（c）人工林率を基準にした人工造林の推移、（d）用途別

木材生産量、を指標として西日本における林業構造の特質を浮きぼりにしようとした。

林野総面積のおよそ32.6%を占めており、林野率は全国68.7%に対し西日本69.2%とあまりかわらない。

3. 結果と考察

(a) 西日本の林野面積は、8,348千町でわが国の

第1表 保有形態別林野面積(属地)

区分		総 数	國有林	公有林	私有林	
全 国	実 数	25,609	7,672	2,968	14,968	千町未満切捨1960年世界農林業センサスによる。
	比 率	(100) 100	30.0	11.6	58.4	
西 日 本	実 数	8,348	968	775	6,600	
	比 率	(32.6) 100	11.6	9.3	79.1	

林野の保有形態を、大きく「国有林」「公有林」「私有林」に区分してみると、第1表に示すとおりである。その構成比は、全国的にみると、私有林の占める割合は58.4%で高いが、西日本についてみると、この傾向はさらに顕著で79.1%となっている。西日本における私有林の占める割合が、全国におけるそれに比し

て遙かに大きいということは、西日本林業構造の特質の一つといえよう。

(b) 次に保有規模別にみた場合、第2表に示すように、山林の保有規模が、全国、西日本ともに、非常に零細であることが一見してわかる。しかしこの傾向は西日本の方がより著しく、5町未満層の林家数は、

第2表 保有規模別林家数と保有山林面積(千戸以下切捨1960年世界農林業センサス)

区分		総 数	1反～1町	1～5町	5～20町	20～50町	50町以上
全 国	林家数	2,705千戸	1,527	875	218	30	8
	比率	100	58.1	32.4	8.1	1.1	0.3
西 日 本	面 積	6,402千町	613	1,879	1,929	856	1,123
	比率	100	9.6	29.3	30.1	13.4	17.5
	林家数	1,301千戸	787	405	93	11	3
	比率	100	60.5	31.1	7.2	0.9	0.2
	面 積	2,721千町	301	865	817	333	406
	比率	100	11.7	31.7	30.0	12.3	14.9

全国90.5%に対し西日本91.6%、面積占有比38.9%に対し43.4%である。これは九州地方の小規模層の面積占有比が相対的に大きいとによるものである。

み具合をみると、全国25.3%に対し、西日本32.8%と西日本では人工造林がよく進んでいることを示している。これは西日本が歴史的にみて早くから山林の開発が進んでいる所が比較的多いこと、経済的立地条件の

(c) 第3に人工林率を基準にして、人工造林の進

第3表 人工林面積割合(単位千町
(1960年、世界農林業センサス)

区分		森林面積	人工林面積	天然林面積	その他	人工林率*
全 国	実 数	24,403	6,161	17,157	1,084	25.3
	比 率	(100) 100	25.3	70.2	4.4	
西 日 本	実 数	8,101	2,654	4,999	445	32.8
	比 率	(33.1) 100	32.8	61.7	5.5	

* 人工林率
= 人工林面積 × 100
森林面積

よい所が多いこと、などの理由により林木の成長や伐期に影響して地域差を生じたものと思われる。

(d) 森林面積1町当りの木材生産量についてみると、全国を100とした場合に西日本110.7と、西日本の方がかなり大きい(第4表)。この木材生産量のうち

針葉樹材の占める割合は、総生産量の、全国70.9%、西日本76.5%である。このことにより土地生産性が高く生産活動がかなり活発であるといえよう。このことは人工林率が高いことによるところが大であると思われる。また用途別にみると製材用の占める割合は、全

第4表 昭和38年度 用途別木材生産量 (1965年 林業統計要覧)

区分		総 数	1町当り生産量	製 材 用	パ ル プ	そ の 他
全 国	実 数	50,193千m ³	2.06m ³	33,964千m ³	8,699千m ³	7,530千m ³
	比 率	(100) 100	(100)	67.7	17.3	15.0
西 日 本	実 数	18,438	2.28m ³	12,194	3,435	2,819
	比 率	(36.7) 100	(110.7)	66.1	18.6	15.3

国67.7%に対して西日本66.1%とやや低く、パルプでは全国17.3%に対して西日本18.6%とやや高くなっている。このことから天然広葉樹の用材化に大きな比重を占めるパルプ化が進むことによって、人工林率も高くなっていると考えられる。

4. ま と め

以上、西日本の特質として、(a) 私有林が圧倒的に多いこと、(b) 小規模層の林家数に対する面積占

有比がかなり高いこと、(c) 人工造林がかなり進んでいること、(d) パルプ用材化が進むことにより人工林率を高め、土地生産性を高めていること、などがあげられる。

今回は概略的に西日本の林業構造の特質を明らかにした。上記の諸特質が相互に如何なる関連を有するものであるか、などを東日本と対比しながら、西日本全体として、あるいは地域的にとらえていきたいと思う。

44. 產地原木市売市場成立の要因について

九州大学農学部 ○村瀬房之助
塩谷勉

戦後、わが国木材流通機構の中に現われた最大の変革は、產地原木市売市場の成立発展である。その成立の端緒は昭和26年頃にみられ、昭和30年以降急速な発展を遂げた。そして今日ではわが国木材流通機構の中ににおいて重要な地位を確立している。

昭和39年度における全国製材工場の產地原木市売市場への原木依存の割合は全国平均で16.2%、民有林材地帯では28.6%に達している。

現在の產地市場においては、製材工場の資本蓄積と運輸機関の発達による流送の衰微のため、従来の原木問屋は山林所有者、素材生産者、製材工場への金融的支配の絶対的優位性が崩壊した事によって衰退した。

そしてそれにかわって製材工場が木材流通機構の中心的役割を果している。

このような木材流通機構の形成は、単なる貿易であった製材工場に製材技術の進歩がもたらされ、工場数も増加した昭和5~10年頃であった。

この製材工場を主体とする木材流通機構は素材生産者を媒介として、製材工場と小規模性、分散性、不均質性を特徴とする山林所有者との立木取引によって成立する。

ゆえに製材工場の原木集荷能力は、この立木取引の質量の充実拡大によって測定される。しかるに戦後の社会経済の発展は木材需要の大量化を惹起すると共に